

# 鈴鹿川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ<sup>°</sup> 【中長期河道】

浸水が想定される範囲を表示

## 1 説明文

(1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、中長期(河川整備計画完了)の鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川、安楽川の河道の現状を勘査して、年超過確率(10, 1/30, 1/50, 1/100, 1/150)毎年、1年間にそぞの規模を越える洪水が発生する確率がそれぞれ(10/10%, 1/30/3%, 1/50/2%, 1/100/1%, 1/150/0.7%)の割合で想定される洪水による氾濫面積を算出し、安楽川の河川等の範囲で、浸水の状況をシミュレーションによって示す。年超過確率(10, 1/30, 1/50, 1/100, 1/150)は、(洪水量/km<sup>3</sup>)を想定したものです。

(2)このシミュレーションの実施によっては、支川の(堤壩による)河川、支流及び河川による氾濫等を考慮していません。また、堤壩による氾濫や河川条件によることによってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この洪水が想定される範囲に含まれていない地域においても洪水が発生する場合や、年超過確率及び浸水頻度が異なる場合があります。なお、このシミュレーションには、河川整備基本方針の基本高水位候時時の降雨波形 鈴鹿川中下流部 鈴鹿川派川: 平成26年5月上流、昭和28年9月上流、内部川: 昭和40年9月上流、安楽川: 昭和36年9月上流、安楽川の河川整備計画の策定時又は各事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(3)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づく平成28年5月(鈴鹿川・鈴鹿川派川・内部川)及び平成29年6月(安楽川)に指定・公表したものと表示しているため、前提としている降水量や河道条件が異なります。

## 2 基本事項等

(1)公表年月日 令和5年3月31日

(2)作成主体及び対象となる河川

・国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所: 鈴鹿川水系鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川、安楽川

## 3 実施区間

【三重河川国道事務所】

・鈴鹿川

左岸: 三重県亀山市関町新所字宿屋614番の2地先から海まで

右岸: 三重県亀山市河ヶ丘町大字千坂597番の2地先から海まで

・鈴鹿川派川

鈴鹿川からの分派点から海まで

・内部川

左岸: 三重県四日市市北小松町字井戸973番地先から鈴鹿川への合流点まで

右岸: 三重県四日市市北小松町字中川路378番地先から鈴鹿川への合流点まで

・安楽川

左岸: 三重県亀山市山田村字幸沢145番の4地先から鈴鹿川への合流点まで

右岸: 三重県亀山市山田町字峰ヶ原772番の2地先から鈴鹿川への合流点まで

## 4 算定の前提となる要素

・年超過確率/10: 鈴鹿川流域6時間の総雨量153mm

・年超過確率/1/30: 鈴鹿川流域の6時間の総雨量196mm

・年超過確率/1/50: 鈴鹿川流域の6時間の総雨量218mm

・年超過確率/1/100: 鈴鹿川流域の6時間の総雨量249mm

・年超過確率/1/150: 鈴鹿川流域の6時間の総雨量268mm

## 5 河川条件(中長期(河川整備計画)?)

※治水管理区域の整備に参考しておいて、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。

(6)関係市町村 鈴鹿市、亀山市、四日市市

## 7 その他計算条件等

①この図は、鈴鹿川・鈴鹿川派川の洪水予報区间及び内部川・安楽川の水位周知区间で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、鈴鹿川の河口から約1.8kmより上流、鈴鹿川派川の河口から約1.4kmより上流、内部川の鈴鹿川合流点より上流、及び安楽川の鈴鹿川合流点より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解消計算結果を算出したものです。

③計算範囲: 各計算区間を10m×25m間隔の格子(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、幾何形状による影響が反映できない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連續壁・構造物・道路や鉄道の堤防などなどを考慮して図化している。

※この洪水想定図は流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。

